

国際・国内動向

仏の郊外暴動、植民地後遺症を巡って

福間 憲三

—はじめに—

昨年の11月、仏大都市郊外で、多数の未成年者を含む若者の暴動が発生した。また、仏海外領土（植民地）からの引揚者援護、及び国家的認知に関する2005年2月23日法の第4条（…仏教育プログラムは、海外、とりわけ北アフリカへの仏進駐の肯定的な役割を認知する…）を巡ってアルジェリアからの反発と広範な国民的抵抗に直面し、最終的には2006年1月26日シラク大統領が同項目の削除を決定した。

この二つの問題は、直接には関係しない。前者は、移民労働者二世、三世の絶望に関わり、後者は、仏植民地後遺症の決着問題に関わる。（注-1）

しかし、現在、仏、欧州で展開する社会規制の撤廃、自由競争への拍車は、社会的には、弱者切り捨て、治安優先の傾向を強め、政治的には、“自由主義”的グローバル化を不可避的な過程として容認し、欧州の達成した平和と社会進歩を危機に導く惧れがある。仏の自由主義的グローバルリスト達は、地球規模で“自由化”を実現する為には、平和と社会進歩を願う仏国民の築き上げた陣地が崩れそうにないと判断すれば、歴史を偽造して、“仏領アルジェリア”に郷愁を抱く極右ポピュリストの歓心を買う事に何のほばかりも無い。

今回の郊外暴動では、その鎮圧に当たり、郊外の若者を社会の“クズ”呼ばわりして、“非常事態法”迄、発令（大統領権限）・適用したUMP（現政権党）党首のサルコジ内相が、弱者切り捨て、治安優先の米国モデル信奉者であり、次期仏大統領選挙（2007年）では、仏財界から最も期待されている若手の有力候補者であるのは偶

然ではない。

（注-1）：植民地後遺症として“経済”移民ではないアルジェリア出身仏市民の問題がある。その場合二つのカテゴリーがあり、一つは仏やスペインなどからアルジェリアに入植し、そこで生活を営んでいた仏人（1962年のアルジェリア独立まで同国は、仏の県の一つであった）で、独立後、全ての財産を失い帰仏したが、独立を最終的に認めたドゴール大統領に対する恨みが強く、多くが、独立前ドゴールに反旗を翻して結成された反乱軍（OAS）に参加し、今日でも、このグループが極右国民戦線の中で巨大な影響力を持つ（党首ルペン氏自身も入植者ではないがその一人）。

2005年2月23日法との関連で問題となるのが、もう一つのカテゴリーで、独立戦争の中でFLN／ALN（アルジェリア解放戦線）を殲滅する為に、アルジェリア駐屯仏正規軍は、現地住民を民兵（Harkas／Harkis）として組織し、FLNを弾圧した。Harkisは、今日現地民兵だけでなく、仏駐屯軍に協力した全てのアルジェリア人を指すが、独立と同時に、殆んどHarkisは仏軍から見捨てられ、彼らの多くがFLNによって処刑された（数字は学者によって大きく異なる；7万人～30万人／独立の条件を規定した62年のエビアン協定には、Harkisの処遇に関する言及は無い）。62年から68年までの間に9万1千人のHarkisとその家族が仏に逃れてきた（仏引揚者担当省の数字）。独立アルジェリアにとっては、彼らは祖国の裏切り者であるが、仏にとっては、共和国軍への協力者（独立と同時に厄介者となった）であった。

しかし、その殆んどが農民や小作人で教育水準が低かった事もあって、仏への同化に重大な困難

が伴った。仏社会で差別を受けながら、共和国からも見放され、祖国アルジェリアにも帰国できず、根無し草の仏二級市民の扱いを受けてきた。仏・アルジェリア友好条約の締結を目前にして、彼らの地位を仏で明確にする事は緊急の課題であったが、彼らの役割を認める事は、仏のアルジェリア進駐に積極的な面があった事も評価されなければならない。この論理が、同法の4条に反映した。アルジェリアにとってHarkisの問題は決着済みで、仏国内問題とされていたが(仏国内では共和国の理念とも絡んで、アルジェリア戦争の歴史に関する複雑な論争が今でも続いている)、それが再び仏で植民地政策を肯定的に評価する歴史認識の材料としてよみがえった事に、両国で衝撃が走った。議会(政治家)が歴史(研究・教育)問題に不相応な法的基準を設定したからである。結局、4条の同項目は削除される事になり、Harkisの地位を国内的に認知し、必要な補償措置を確認する他の関連条項は維持された。

昨秋の暴動は、大都市郊外の社会住宅(HLM/ILM)が集中する地区で起きたが、そうした地区には、60~70年代に、特にアルジェリア、モロッコ、チュニジア(総称;マグレブ諸国)を中心としたアフリカ諸国から“経済”移民として移住して来た多くの低所得世帯が居住する。拙稿では、そこに潜在する問題に焦点を当てて考えて見たい。

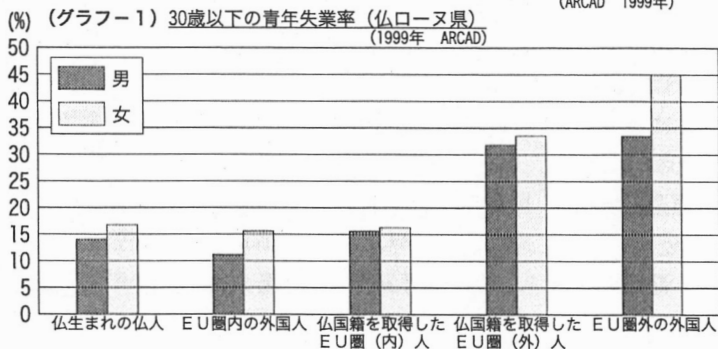
—移民(出自)差別—

社会的不公正・不平等と安全は、共存し得ないといわれるが、今回の暴動でも、その理屈が貫いている事を示す具体的な調査がある(グラフ1~2/差別の無い未来を建設する地域圏対策協会“ARCAD”)。

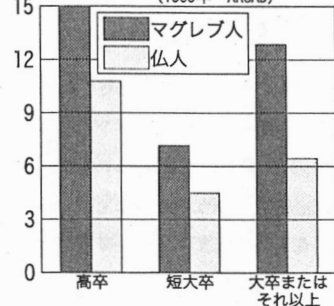
グラフ1は、ローヌ県(リヨン市を中心とした県)全体の人口(1999年)を指標としたもので、市町村や地区の実態は不明であるが、ここから読み取れるのは、30歳以下の若者で、仏人、欧州人(EU圏)とそれ以外の地域を祖国とする外国人、又は仏国籍取得者の間にある失業率の歴然とした格差だ。これに、地区や市町村の指標を入れると、それぞれの失業率格差が益々広がる事は間違いない。何故なら、今回暴動の起きた特定の地区や大都市郊外の市町村にEU以外を祖国とする外国人や仏人が集中して居住しており、彼らの出自は、主に北アフリカやそれ以南のアフリカから移民してきたアラブ人や黒人が多い。そうした地区に住んでいる事によって、差別を受けるケースも報告されている。

ローヌ県全体だけを見ても、非欧州人の失業率は、仏・欧州人の二倍以上となっており、しかも、グラフ2からも読み取れるように、資格・学歴取得3年後、それが高くなればなるほど、仏人と北アフリカ出身のアラブ人(マグレ

出自による雇用差別統計
(ARCAD 1999年)



(グラフ2) 学校卒業後3年目の失業率(仏全国)
(1999年 ARCAD)



国際・国内動向

ブ系仏人)の間の失業率格差が広がっている点にも注意しておかなければならない。その事は、仏の大企業管理職等(あるいは仏権力中枢機関)に採用される資格・能力があっても、現実には出自によって相当な困難(差別)がある事を予測させる。

また、2005年11月24日に発表されたINED(国立人口調査局)の調査報告書によると、〈移民二世の仏人は、仏人を両親として生まれた者よりも1.5倍から2倍の確率で失業する危険性があり、……マグレブ系、アフリカ系仏人は、彼らの両親と同様に失業にさらされる危険性が強く、彼らの教育への投資や仏社会についての深い知識も、その危険性を緩和するものではない。……出自のハンディキャップは、あらゆる限界を備え、雇用へのアクセス機会のみならず、雇用そのものが閉ざされている事も特徴となっている〉事と、このような差別に対して、仏共和国理念を体現するはずの公共部門も、移民二世を受け入れる十分な機能を果たしているとは言えず、〈マグレブ系仏人を多数吸収してはいるが、不平等が存在し、副次的な雇用となっている〉事を指摘し、前記“ARCAD”の調査結果を裏付けている。

さらに、60年代、70年代に建設された郊外の社会住宅(HLM/ILM)は老朽化し、低所得世帯の家族がくつろげる状況からは程遠く、しかも圧倒的に不足している中で、同じような境遇の若者は家庭内のいざこざや窮屈を避け、小遣いも無く夜の郊外を徒党を組んで徘徊する事になる。

—治安強化—

2002年の大統領選挙で極右を代表するルペン氏と保守・中道のシラク氏の一騎打ちという予想外の構図が生まれ、シラク大頭領の再選、国民議会選挙では、保守・中道が圧勝した。これらの選挙戦では、いずれも治安、移民、雇用対策が大きなテーマとなった。新たに発足したラ

ファラン/ドビルパン政権は、強権的な治安対策を主張するサルコジ氏を内相に起用し、移民の取り締まり強化、治安対策に大きな比重を置きながら、差別の根本にある社会対策(雇用、家族、住宅、教育など)に関しては、規制緩和を推進し、貧困な郊外の移民世帯は、益々貧困化が進み、差別との悪循環を生み出した。昨秋の郊外暴動に対しては多くの国民が反対したにもかかわらず、いとも簡単に“非常事態法”を適用し、郊外の貧困移民世帯とその若者に恫喝をかけた。

左翼は仏の政治舞台から後景に退けられ、極右FNの治安・移民・社会対策が政治の表舞台に登場し、それらを保守・中道政権の仕方で洗練したのがサルコジ内相らの新保守(自由)主義である。仏社会モデルの構築と前進(1789年、1793年、1848年、1870年、1905年、1936年、1945年、1962年、1968年、1981年…)に貢献して来た左翼の後退で、彼らは、“仏社会モデル”に対するコンプレックスからの解放を唱え、経済社会政策、移民政策、個人の自由(治安・テロ対策を楯に)といった領域で、極右ポピュリストの主張をリサイクルした。

こうした文脈の中で〈…植民地支配の肯定的役割〉を法的に認める問題が出てきたのであるが、これは、歴史修正主義に留まるものではなく、〈社会モデル〉建設の歴史も含めて仏の歴史を、歴史家の手に委ねる事に満足せず、新保守主義者が歴史(家)を指図する事を企んだものである。

彼らが、旧植民地からの経済移民を“祖国独立に自らの責任で失敗し、結局祖国を脱出せざるを得ない”と中傷するとき、それは、旧植民地への郷愁や新植民地主義への野望からではない。独立した祖国の建設も出来ない移民労働者が仏を内部から危険にさらしている事を宣伝し、移民世帯が多く居住する地区の治安強化(マグレブ系の青少年に対する人定質問の激増)を正当化しながら、仏を祖国とする一般の仏人をポ

ピュリストの言葉で政治的に取り込もうとしているに過ぎない。サルコジ派の一部UMP議員がラップ音楽と郊外の不良少年を結び付け、その検閲を呼びかけたり、ポリガミー（一夫多妻婚）を郊外暴力の温床として取り締まり強化を提案したりして、移民家族に対する差別を煽っているのも新保守主義ポピュリストの特徴となっている。

植民地支配に関する歴史の修正、移民家族の文化的適応不能、移民追放条件の厳格化などどれをとっても、極右国民戦線の政治プログラムに書き込まれているものだ。

—青年雇用問題—

2002年のラファラン政権発足当初、仏の財政赤字はEU基準のGDP 3%に迫り、新保守・中道政権は、公共支出の削減と民活路線に大きくカーブを切り、青年雇用対策に関しては、公共部門中心のCEJ（青年雇用契約）の漸次廃止、その代わり登場するのがCJE（16～23歳の青年を対象とする民間企業雇用契約／正規雇用）やそれを補強するCIVIS（社会参入雇用契約；非営利団体／公共サービスなどを対象にした3年間の雇用契約／18～22歳）等を導入し、企業に対しては、社会負担免除、膨大な財政負担となる雇用奨励金を保障したが、青年雇用に大きなインパクトを与えていないと判断するや、ドビラン政権は雇用市場規制をさらに自由化する方向でそれを乗り切る道を選択し、全体的雇用数で多数を占める20人以下の小企業を対象にCNE（新規採用契約一年齢制限なし／正規雇用）を2005年8月4日に発効させた。さらに今年に入って、CNEを全企業に拡大するCPE（初雇用契約—26歳以下／正規雇用）を機会均等法案に組み入れ1月31日から議会で審議される。CDI（正規雇用）と言っても、従来の正規雇用では、その試用期間は労働法で1～3ヵ月に限定されていて、表面上それを尊重して1ヵ月とされているが、事実上2年間に延長され（法

的制約のある“試用期間”とは呼称せず、職業補強期間と詐称される）、その間の解雇は使用者側のフリーハンドとなる。

現政権と財界の狙いは、雇用諸規制が雇用拡大を妨げているとして、正規雇用と非正規雇用の境界を取り払い、雇用規制緩和をさらに先へ進める事で、労働法の改悪に一步踏み出す事である。そこには、“企業を利する経済政策こそ、社会発展の前提条件”という仏経営者団体のイデオロギーが現政権の社会プログラムに直接反映している。若年失業人口の多数は、資格や学歴が低いか、それを欠いたものが多く、とりわけ移民労働者家族は、そうした若者を多く抱え、大都市郊外の老朽化した社会住宅に集中している。事実上の試用期間を長くする事で青年労働者同士を競争させ、企業に従順な労働者の育成を企んでいるようだ。

しかし、青年労働者の競争で直接打撃を受けるのは、資格や学歴を欠き、差別の潜在化した郊外貧困家庭の若者だけではない。そうした差別・選別の中で、彼らの未来は不安定労働を繰り返す労働予備軍としてプールされ、勤労者全体の賃金や（社会保障制度（年金、医療、家族、失業））、公共サービスに結実した社会連帯システムも根底から揺るがされる。仏経営者団体がそれを“社会再建プログラム”と称して推進する中で、郊外の“社会住宅”密集地域に閉鎖された若者の絶望は、益々深刻化していった。

—結び—

昨秋の暴動は、取り敢えず沈静化したが、問題が何一つ解決したわけではない。むしろ始まりの予告だったと言うべきだろう。仏共和国の理念は、自由（市民的、政治的自由）＋ライシテ（政教分離／思想信条の自由とその個人性の尊重）、平等（権利の平等）、博愛（社会的連帯）に要約されるが、これらの理念は統合的なもので、そのうちの一つでも脅かされると全体が危機にさらされる。そうした危機に敏感である事

国際・国内動向

も仏共和国の伝統として深く根付いている。

しかし、現実には出自による差別が潜在し、共和国市民として権利の平等や社会的連帯が脅かされている中で、これまでもそれに対する対策が無視されてきたわけではない。さらに郊外暴動も今に始まった事ではなく（ただ、昨秋の暴動は全国的な広がりとなり3週間と言う長期間に渡ったが）、散発的には年中行事のように大都市近郊では顕在化していた。それに対して少なからずの市民団体・政党などからは積極的な提案も出され、成功を収めた例も報告されている。

例えば、ジョスパン政権時代に制定されたCEJ（青年雇用契約）は、公共部門を中心として、自治体、非営利団体なども含む広範なプログラムで、数十万人の青年を吸収し、5年間の契約終了後には、CDI（無期限雇用契約／正規雇用）への道も開かれていた。さらに治安に問題のある郊外地区では地元の治安を改善する為に、地元警察を補佐する地元青年がCEJのプログラムに大きく採用され、治安の面でも、青年雇用対策の面でも、一定の成果を収めていた。

にもかかわらず、そうした“社会的”成果も、所詮欧州・地球規模で展開する弱肉強食のグロー

バル化を前にして大きな無理があると言われて来た。しかし、事態を率直に見れば、自由主義的グローバリスト達が、地球各地域、国々で達成された諸国民の社会的成果を前にして巨大な困難と矛盾に直面していると言うべきだろう。“自由主義的”グローバル化は自然の過程ではないし、市場は“神の見えざる手”でもない。エネルギー・金融市場を操作して破綻したエンロン社の例はその事を如実に教えてくれた。市場は人間によって操作され、コントロールされるものだ。自由主義的グローバル化は、そこから最大限の利潤を引出す事に血道を上げる資本のイデオロギーであって、人類の宿命でもない。

仏の雇用市場で青年を激しい競争に追いやるだけのCPE（初雇用契約／機会均等法案の一部）に対して、大規模な社会的反撃が2月7日に設定されているが、ここには、未来を連帯して自らの手で切り開く仏民主主義の積極的な伝統が息づいていて、宿命論とは無縁な巨大な社会的闘いに発展する可能性がある。

（ふくま けんぞう・会員）

アジアの平和潮流と日本

平井 潤一

「東アジア首脳会議」の画期的宣言

いまアジアでは、地域を包括する平和と協力の共同体づくりをめざす自主的なうねりが強まっています。なかでも、「東アジア共同体」の構想は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の地域協力を北東アジアにも拡大して東アジア全域に広がる統合組織をつくりあげようという壮大なプランです。

マレーシアの首都クアラルンプールで05年12月14日に開かれた初の「東アジア首脳会議」は、

ASEAN10カ国（タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）と日中韓3カ国、それにインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた16カ国が参加しました。16カ国の人口は、ASEAN約5億、中国約13億、インド約10億など、合わせて31億人余り。世界人口のほぼ半分を占める諸国のトップが一堂に会して、「東アジア共同体」をも展望しつつ、この地域に新たな対話と連携の枠組みをスタートさせたことは、アジアの構造的変化